

# GAP(ギャップ)手法の導入

「21世紀新農政2007」(平成19年4月4日食料・農業・農村政策推進本部決定)において、GAP手法(農業生産工程管理手法)を積極的に導入・推進し、生産から食卓までの食品安全を確保するとともに、平成23年度までに全国のおおむね全ての主要な産地(2,000産地)においてGAP手法の導入を目指しています。

## 1. GAP手法(農業生産工程管理手法)とは

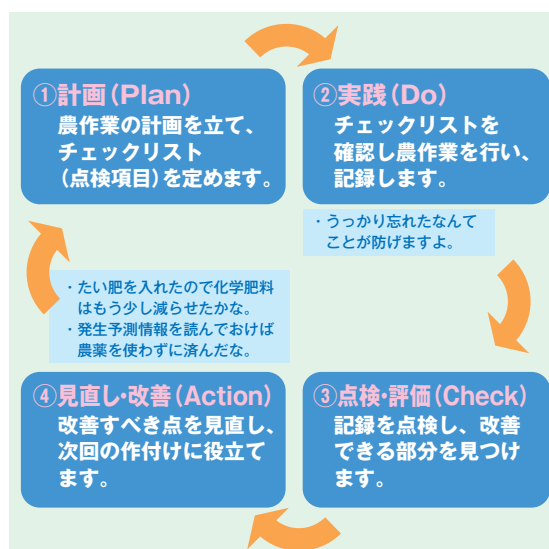
GAP手法(Good Agricultural Practice)とは、食品安全の確保、環境保全など様々な目的を達成するために、農業者自らが、

- (1) 農作業の点検項目を決定(PLAN)
- (2) 点検項目に従い農作業を行い、記録(DO)
- (3) 記録を点検・評価し、改善点の抽出(CHECK)
- (4) 改善点を次回の作付けに活用(ACTION)

する「農業生産工程の管理手法(プロセスチェック手法)」のことで

我が国の多くの産地・農業者がGAP手法を取り入れ、自らの営農・生産条件や実力に応じて取り組むことは、安全な農産物の安定的供給や品質向上、環境保全、農業経営の改善・効率化の実現につながるものです。

また消費者・食品事業者等の信頼を確保する上でも有効な手法となります。



## 2. GAP手法導入について

農林水産省では、GAP手法を導入している産地が限定されていることから、基礎的な事項について、作物ごとに全国的に汎用性の高いGAP手法のモデルである「基礎GAP」(平成19年3月公表)を策定し、GAP手法の全国的な普及を図ることとしています。

また、各産地がGAP手法を導入する際の参考となるよう、この基礎GAPを中心として、GAP手法の考え方、導入手順等を示した「GAP手法導入マニュアル」(平成20年1月公表)を活用し導入を促進することとしています。

東北農政局においても平成19年度は60産地を目標にGAPの導入を目指し、産地へのGAP手法の周知や交付金等を活用した取組等の支援を行っています。平成19年12月31日現在の東北管内においてGAPを導入した産地は、85産地(実践中57、合意形成済み28)です。

※「基礎GAP」「GAP手法導入マニュアル」は、農林水産省ホームページから入手できます。

[http://www.maff.go.jp/syohi\\_anzen/gap/page2.htm](http://www.maff.go.jp/syohi_anzen/gap/page2.htm)



基礎GAP



### 3. 東北農政局の取組状況

GAP手法には、高度な内容（例えば、輸出を目的とした外国の基準に適合するようなGAP手法、消費者ニーズに対応した品質向上を目指すGAP手法）等があり、その取組についても、民間団体と連携をとりながら推進しています。

具体的には、国際的な水準に対応できる高度なGAP手法の取組を目指す産地・農業者を対象に、「高度なGAP手法に関する意見交換会」（平成19年9月12日仙台市）、消費者や食品事業者の理解を深めるため「安全な農産物を食卓へ（GAP手法に関する意見交換会）」（平成19年9月12日仙台市）を開催し、GAP手法について理解の浸透を図っています。

また、「東北農政局GAP手法推進会議」を設置するとともに、消費者団体、食品事業者団体、生産者団体、行政関係者等を構成員とする「東北GAP手法導入・推進協議会」（平成20年2月14日仙台市）を設置し、GAP手法の導入・推進に係る国の取組方針について周知するとともに、情報共有、意見交換を通じて、東北全体としてGAP手法の導入・推進を図っています。



高度なGAP手法に関する意見交換会

#### 東北GAP手法導入・推進協議会の活動内容

- GAP手法導入・推進に関する意見交換
- GAP手法に関する情報の収集及び共有化
- 各種シンポジウムの開催等GAP手法に係わる普及啓発活動の実施
- 本会会員による取組の連携
- その他GAP手法導入・推進を図るために必要な活動の実施

#### 〈問い合わせ先〉

東北農政局生産経営流通部  
農産課環境保全型農業専門官  
022-263-1111（内線 4187）

## 水田の有効活用

### ○主食用生産米の現状と水田の有効活用

主食用米の需要量は、ピークだった昭和38年の1,340万tから現在は830万t程度まで減少し、今後も減少が見込まれます。平成20年産の主食用米作付面積において、東北では前年より約3万5千haを削減し、約39万haまで減らす計画です。

食料生産資源である水田を有効に活用するためには、主食用米から、自給率の低い麦・大豆・飼料作物等の他作物へ転換する取組が必要となっており、地域水田農業推進協議会を中心として関係者が一体となった計画的な作付けの推進が重要です。

### ○飼料用米・稲WCS(ホールクロップサイレージ)の生産・利用の促進

最近では、飼料用米や稲WCS（ホールクロップサイレージ：稲発酵粗飼料）等の導入に対する支援措置を講じ、生産調整の確実な実施に向け取り組んでいます。

昨今の飼料穀物の高騰や原油価格の高騰による輸送費・材料費への影響の下で、畜産経営の生産コスト低減と経営安定を図るため、国産粗飼料の増産・供給によって家畜飼料の安定確保を図っていく必要があります。

このため、水田農業の確立や耕畜連携による国産飼料の増産を目指して、飼料用米・WCSなど自給飼料の生産拡大に取り組んでいるところです。



#### 飼料用米・稲WCSの生産・利用に向けて

地域水田農業推進協議会においては、地域農家への支援指導を通じて

- ① 地域畜産団体等との連携による飼料用米・WCS潜在需要の把握
  - ② 飼料用米・WCSなどの低コスト生産に取り組もうとする水田農家の掘り起こし
  - ③ 栽培・収穫・調整及び運搬を含めた生産・流通の仕組みづくり
  - ④ 必要となる機械・施設の導入
- に至る仕組みづくりを進めることが緊要です。

#### 〈問い合わせ先〉

東北農政局企画調整室	022-263-0564
青森農政事務所	017-775-2151
岩手農政事務所	019-624-1125
秋田農政事務所	018-862-5720
山形農政事務所	023-622-7247
福島農政事務所	024-534-4145